

議第154号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 大津港公共港湾施設（マリーナ施設に限る。）
- 2 指定管理者 大阪市北区茶屋町1番32号
セイレイ興産株式会社
代表取締役 山岡 健人
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで